

事 務 連 絡  
令和4年11月2日

各県立学校長  
各市町村教育委員会学校保健主管課長  
各教育事務所（支所）長 } 様

埼玉県教育局県立学校部保健体育課長

新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えた  
リーフレットの周知について（通知）

標記の件について、文部科学省初等中等教育局 健康教育・食育課から、別添のとおり周知の依頼がありましたので、お知らせします。

つきましては、新型コロナウイルス感染症対策について必要に応じて御活用ください。

なお、別添2のリーフレットについては、「新型コロナや季節性インフルの感染者の増加が見られ、それぞれの感染拡大又は同時流行の兆しが見える状況」等に周知を開始するとしており、当面の間、別添1のリーフレットを御活用ください。別添2については、再周知があった際に、改めてお知らせします。

（参考）新型コロナウイルス・季節性インフルエンザの同時流行に備えた対応  
（厚生労働省特設ウェブサイト）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku\\_00003.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00003.html)

担 当：健康教育・学校安全担当 脇田・龍野  
電 話：048-830-6963  
E-mail：a6960-02@pref.saitama.lg.jp



事務連絡  
令和4年11月1日

教育局保健体育課長 様

保健医療部感染症対策課長

新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えた  
リーフレットについて（周知）

感染症対策業務の推進につきましては、日頃から格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記の件につきまして、令和4年10月28日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡が発出され、新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行を見据えて、国民の皆様への呼びかけのリーフレットが示されました。当該リーフレットは、感染状況に応じて別紙が分かれています。

つきましては、貴部局におかれましても、内容を御了知の上、現在の感染状況に鑑み、まずは別紙1による関係各所への周知、また、ウェブサイトやSNS等を通じた周知の御協力をお願いします。

感染症・新型インフルエンザ対策担当  
TEL：048-830-3557  
Email：a7500-13@pref.saitama.lg.jp

事務連絡  
令和4年10月28日

各 

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えた  
リーフレットについて（周知のお願い）

平素より、新型コロナウイルス感染症対策に御尽力頂きありがとうございます。

先般、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部において、「新型コロナ・インフル同時流行対策タスクフォース」を開催し、「新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えた対応」についてのコンセンサスをいただいたところです。

今般、この対応を踏まえ、第2回タスクフォース（令和4年10月18日開催）で御議論いただいた同時流行を見据えた感染状況に応じた国民の皆様への呼びかけを効果的に行っていくため、タスクフォースに参画いただいた関係団体・学会及び行政機関と調整の上、周知用リーフレットを取りまとめました（別紙1及び2）。

感染状況と周知用リーフレットの対応関係は以下のとおりであり、厚生労働省においても、その内容をウェブサイトやSNS等を通じて周知を開始しますので、御了知の上、現在の感染状況に鑑み、まずは別紙1による関係各所への周知、また、ウェブサイトやSNS等を通じた周知に格別の御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、別紙2については、厚生労働省において、今後の感染状況を踏まえつつ、ウェブサイトやSNS等で周知を開始する予定です。周知を開始する際は、改めてご連絡しますが、感染状況は各地域によって様々であることから、政府として、全国一律に呼びかけ内容の切替えを求めるものではなく、地域の実情に応じて、別紙2による呼びかけの実施時期が前後するとことも差し支えない旨、申し添えます。

また、新型コロナ・インフル同時流行対策タスクフォース参画団体・行政機関（参考2参照）には本事務連絡と同内容の周知依頼を行っている旨、申し添えます。

感染状況（参考4参照）	周知用リーフレット
新型コロナや季節性インフルの感染が落ち着いている状況	別紙1
新型コロナや季節性インフルの感染者の増加が見られ、それぞれの感染拡大又は同時流行の兆しが見える状況	別紙2 (ただし医療のひっ迫が懸念される状況ではより強い呼びかけを実施する)
新型コロナや季節性インフルの感染拡大又は同時流行により 医療のひっ迫が懸念される状況	

(参考1) 新型コロナウイルス・季節性インフルエンザの同時流行に備えた対応  
(厚生労働省特設ウェブサイト)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku\\_00003.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00003.html)

(参考2) 新型コロナ・インフル同時流行対策タスクフォース開催要領

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001002380.pdf>

(参考3) 新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えた対応

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001000988.pdf>

(参考4) 新型コロナ・インフルエンザの同時流行を見据えた感染状況に応じた国民の皆様への呼びかけ

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001002492.pdf>

(参考5) 新型コロナウイルス感染拡大防止へのご協力をお願いします (リーフレット)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000884713.pdf>